

別表第1（第2条関係）

種 目	対 象 者	性 能 等	基準額（円）
便器	常時介護を要する者	小児慢性特定疾病児童等が容易に使用しうるもの（手すりをつけることができる。）。	4,900
特殊マット	寝たきりの状態にある者	褥瘡を防止し、又は失禁等による汚染若しくは損耗を防止できる機能を有するもの。	21,560
特殊便器	上肢機能に障害のある者	足踏ペダルにて温水温風を出しうるもの。ただし、取替えに当たり住宅改修を伴うものを除く。	166,320
特殊寝台	寝たきりの状態にある者	腕、脚等の訓練のできる器具を付帯し、原則として使用者の頭部及び脚部の傾斜角度を個別に調整できる機能を有するもの。	169,400
歩行支援用具	下肢が不自由な者	おおむね次のような性能を有する手すり、スロープ、歩行器等であること。 ア 小児慢性特定疾病児童等の身体機能の状態を十分踏まえたものであって、必要な強度と安定性を有するもの。 イ 転倒予防、立ち上がり動作の補助、移乗動作の補助、段差解消等の用具となるもの。	66,000
入浴補助用具	入浴に介助を必要とする者	入浴時の移動、座位の保持、浴槽への入水等を補助でき、小児慢性特定疾病児童等又は介助者が容易に使用しうるもの。	99,000
特殊尿器	自力で排尿できない者	尿が自動的に吸引されるもので、小児慢性特定疾病児童等又は介助者が容易に使用しうるもの。	73,700
体位変換器	寝たきり状態にある者	介助者が小児慢性特定疾病児童等の体位を変換させるのに容易に使用しうるもの。	16,500
車椅子	下肢が不自由な者	小児慢性特定疾病児童等の身体機能を十分に踏まえたものであって、必要な強度と安定性を有するもの。	77,440
頭部保護帽	発作等により頻繁に転倒する者（在宅以外（入院中又は施設入所）の者についても対象）	転倒の衝撃から頭部を保護できるもの。	13,380
電気式たん吸引器	呼吸器機能に障害のある者	小児慢性特定疾病児童等又は介助者が容易に使用しうるもの。	62,040
クールベスト	体温調節が著しく難しい者	疾病の症状に合わせて体温調節のできるもの。	22,000
紫外線カットクリーム	紫外線に対する防御機能が著しく欠けて、がんや神経障害を起こすことがある者	紫外線をカットできるもの。	41,580
ネブライザー（吸入器）	呼吸器機能に障害のある者	小児慢性特定疾病児童等又は介助者が容易に使用しうるもの。	39,600
パルスオキシメーター	人工呼吸器の装着が必要な者	呼吸状態を継続的にモニタリングすることが可能な機能を有し、介助者等が容易に使用しうるもの。	173,250
ストーマ装具（消化器系）	人工肛門を造設した者（在宅以外（入院中又は施設入所）の者についても対象）	小児慢性特定疾病児童等又は介助者が容易に使用しうるもの。	113,520
ストーマ装具（尿路系）	人工膀胱を造設した者（在宅以外（入院中又は施設入所）の者についても対象）	小児慢性特定疾病児童等又は介助者が容易に使用しうるもの。	149,160
人工鼻	人工呼吸器の装着又は気管切開が必要な者	小児慢性特定疾病児童等又は介助者が容易に使用しうるもの。	128,700
チューブ型包帯	皮膚疾患群に罹患しており、軽微な外力により水疱やびらんを生じ、皮膚障害を起こすことがある者	外力から皮膚を保護できるもの。	170,500